

令和3年度予算編成方針

我孫子市下水道事業

令和3年度予算編成方針

1. はじめに

本市下水道事業は、安定的な事業経営を継続できるようさらに効率化を徹底し、経営健全化に取り組む必要があることから、平成30年3月に「我孫子市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。これに基づき、衛生的で快適な生活環境を確保するため、汚水処理事業では市街化区域内の下水道整備工事をはじめ、既存施設の耐震化やマンホールトイレシステムの設置を進めています。また、雨水処理事業では浸水被害を軽減するために幹線排水路や雨水排水施設の整備を計画的に進めています。

一方、施設の老朽化に伴う改修費の増加や、人口減少による使用料収入の減少等、今後は下水道事業の経営環境が厳しさを増していくことが予想され、財政規律を確保しながら安定して事業を継続していくことが課題となっています。

こうした状況のなか、本市下水道事業は、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しました。令和3年度は、経営成績や財政状態などの経営状況を財務諸表を用いてよりの確に把握したうえで、現行の経営戦略を見直すとともに適正な使用料水準の検討を行い、新たな投資・財政計画を立案することとしています。今後は、老朽化していく施設の更新にも的確に対応していくために、下水道ストックマネジメント計画による改築更新の着実な推進が求められることから、その財源も確保しながら、下水道事業の経営基盤を一層強化していかなければなりません。

令和3年度の予算編成にあたっては、このような状況の変化を意識して、一般会計部局と連携のうえ、経済合理性を発揮し、公営企業経営の観点から将来を見据えたうえで事業内容の精査を徹底します。

2. 令和3年度予算編成方針

本市下水道事業は独立採算による運営を基本とする地方公営企業でありながら、営業収益で営業費用を賄うことができないという非常に厳しい財政状況にあります。

また、年間で収入と支出が均衡するための最低限の金額を一般会計から繰入金として受け入れているため、資金需要の変動による一時的な資金不足が年度途中に発生してしまうという構造的な問題を抱えており、令和2年度においては借入金により一時的な資金不足を補っている状況です。

こうしたことを踏まえ、令和3年度の予算編成にあたっては、「我孫子市公共下水道事業経営戦略」において策定した投資・財政計画を念頭に置きつつ、各事

業については、事業手法の見直しなどを含め徹底した検証を行い、真に必要な事業費のみを計上していくものとし、必要な事業を停滞させることなく経営状況の改善を目指していきます。

収益的収支予算では、人口減少や節水志向により下水道使用料収入の増加を見込むことはできないため、維持管理費等経常的な経費においては必要性を改めて精査し、経費の縮減に努めます。また、下水道使用料については、徴収率の向上と水洗化に向けた取組みを進めることで収益を確保するとともに、使用水量等の直近の動向を把握し、適切に積算を行います。

資本的収支予算においては、我孫子市手賀沼流域関連公共下水道事業計画（昭和47年度～令和5年度）、第12期下水道整備五カ年計画（平成30年度～令和4年度）及び我孫子市下水道総合地震対策計画（第Ⅲ期）（平成31年度～令和5年度）等を踏まえ、各種整備事業を着実に実施するため所要の経費を見込みます。資本的収入においては、整備事業を安定的に実施していくため、国土交通省の概算要求状況や補助金制度全般に係る情報収集に努め、社会資本整備総合交付金等を最大限に活用していきます。また、建設財源としての企業債は、将来の負担を見据えたうえで適正に活用するものとし、適債性の判断や借入の時期等について一般会計部局と十分に協議・調整したうえで、所要額を見込みます。

以上の考え方に基づき、令和3年度の予算編成を行います。